

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、2010（平成 22）年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察するとともに、21 世紀の初年である 2001（平成 13）年に出生した子を継続的に観察している調査との比較対照等を行うことにより、少子化対策等の施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

全国の 2010（平成 22）年 5 月 10 日から同月 24 日の間に出生した子を対象とし、厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に調査客体を抽出した。双子、三つ子についてもそれぞれの子を対象としている。

第 15 回調査における対象児は 15 歳（中学 3 年生）である。

3 調査の時期

2025（令和 7）年 5 月 25 日とした。

（参考：第 1 回調査から第 6 回調査は 12 月 1 日とし、第 7 回調査以降 5 月 25 日とした。）

4 調査事項

保護者…父母の就業状況、子育てについて 等

子ども…家族の状況、父母との会話、将来について、就きたい職業 等

5 調査の方法及び結果の集計

調査票の配布及び回収は郵送により行った。第 10 回調査からインターネットによるオンライン回答も可能とした。

なお、結果の集計は、厚生労働省政策統括官において行った。

6 調査票の回収状況等

調査票の配布数及び回収数は次のとおりである。

	配布数	回収数	回収率
第 1 回	43,767	38,554	88.1%
第 2 回	38,523	33,356	86.6%
第 3 回	37,582	32,380	86.2%
第 4 回	34,563	29,582	85.6%
第 5 回	32,830	28,161	85.8%
第 6 回	30,705	27,785	90.5%
第 7 回	29,434	25,397	86.3%
第 8 回	28,511	24,441	85.7%
第 9 回	27,397	24,204	88.3%
第 10 回	26,141	24,041	92.0%
第 11 回	25,362	23,216	91.5%
第 12 回	24,790	22,278	89.9%
第 13 回	24,755	20,830	84.1%
第 14 回	24,672	20,295	82.3%
第 15 回	24,546	19,846	80.9%

7 利用上の注意

- (1) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。
なお、各図表は集計客体が異なるため、脚注にそれぞれ総数を掲載している。
- (2) 調査回における対象児の年齢は以下のとおりである。

調査回	対象児の年齢
第1回調査	月齢6か月
第2回調査	1歳6か月
第3回調査	2歳6か月
第4回調査	3歳6か月
第5回調査	4歳6か月
第6回調査	5歳6か月
第7回調査	7歳（小学1年生）
第8回調査	8歳（小学2年生）
第9回調査	9歳（小学3年生）
第10回調査	10歳（小学4年生）
第11回調査	11歳（小学5年生）
第12回調査	12歳（小学6年生）
第13回調査	13歳（中学1年生）
第14回調査	14歳（中学2年生）
第15回調査	15歳（中学3年生）

注：第7回調査（7歳）は、第6回調査（5歳6か月）から1年6か月後に実施した。

- (3) 表章記号の規約

計数のない場合	-
統計項目のあり得ない場合	・
比率が微小（0.05未満）の場合	0.0

- (4) 「21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」は「平成13年出生児」、「21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）」は「平成22年出生児」としている。
なお、平成13年出生児は、2001（平成13）年1月10日から同月17日の間及び7月10日から同月17日の間に出生した子を対象としており、1月生まれは1月、7月生まれは7月を調査の時期としていることから、平成22年出生児との比較の際には留意が必要である。
- (5) 「1 母の就業状況の変化」（3～4頁）及び統計表1～2（11～12頁）に記載している「出産1年前」、「出産半年後」の「出産」とは、調査対象である子の出産をいう。
- (6) 第12回調査までは、同じ調査票に子どもと保護者が回答する方法としていたが、第13回調査以降は、平成13年出生児、平成22年出生児とも対象児本人用と保護者用として調査票を分冊し、それぞれが回答する方法とした。